

**次世代法並びに女性活躍推進法に基づく
公益財団法人えひめ東予産業創造センター
一般事業主行動計画**

女性活躍並びに仕事と家庭の両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和12年11月30日までの5年間

2. 内容

<次世代法に基づく計画>

目標1：フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間平均10%削減する。

<対策>

- ・ 令和7年12月～ 現状把握を行うと共に、所定外労働の発生要因の洗い出しを行う。
- ・ 令和8年2月～ 業務の平準化の検討とネックとなっている業務に対する対策を検討する。
- ・ 令和8年4月～ 管理監督者に対する教育を行い、所定外労働時間の短縮に向けた取組を実践する。

<女性活躍推進法に基づく計画>

目標2：年次有給休暇の取得促進を働き掛け、取得率を現行より、10%引き上げる。

<対策>

- ・ 令和7年12月～ 有給休暇の取得阻害要因を分析し、対策案を検討する。
- ・ 令和8年4月～ 有給休暇取得に向けて業務の見直しと、取得促進の周知を図る。